

静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町5番1号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月1日

目 次

公 告

- 静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第10条の規定による落札者等
 - 1 物品の購入（広報しずおか）……………2
 - 2 物品の購入（活性炭含有消石灰）……………2
 - 3 物品の購入（液体キレート）……………3
 - 4 物品の購入（黒鉛電極）……………4
 - 5 物品の購入（64列X線コンピューター断層撮影装置）……………4
 - 6 物品の借入れ（在宅酸素濃縮装置等）……………5
 - 7 物品の借入れ（カーテン）……………6
 - 8 物品の借入れ（財務会計システム用端末装置等）……………7
 - 9 物品の借入れ（旧清水市電子計算機）……………7
 - 10 特定役務（静岡庁舎新館及び葵区役所清掃業務（4月～6月））……………8
 - 11 特定役務（静岡庁舎本館清掃業務（4月～6月））……………9
 - 12 特定役務（静岡病院清掃業務（4月～6月））……………9
 - 13 特定役務（清水病院院内清掃業務（4月～6月））……………10
 - 14 特定役務（中央電子計算組織の操作業務）……………11
 - 15 特定役務（静岡市営静岡競輪開催に伴う静岡駅からのファン送迎無料バス借上業務）……………12
 - 16 特定役務（静岡市営静岡競輪開催に伴う県東部地域におけるファン送迎無料バス借上業務）……………12
 - 17 特定役務（介護保険システム及び福祉トータルシステムの運用に伴う技術支援業務）……………13
- 静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第10条の規定による落札者等（企業局）
 - 1 特定役務（城北浄化センター水処理及び汚泥処理運転管理業務）……………14
 - 2 特定役務（中島浄化センター汚泥処理運転管理業務）……………15
 - 3 特定役務（中島浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務）……………16
 - 4 特定役務（長田浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務）……………16
 - 5 特定役務（清水南部、清水北部浄化センター及びポンプ場運転管理業務）……………17
 - 6 特定役務（清水南部、清水北部浄化センター脱水汚泥運搬処分業務）……………18

公 告

静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第10条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公告する。

平成17年6月10日

静岡市長 小嶋善吉

1 物品の購入（広報しずおか）

（1） 購入物品の名称及び数量

名 称 広報しずおか

予定数量 6,036,000部

（2） 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

（3） 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

（4） 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社協和印刷

代表取締役 堀 紳一郎

住所 静岡市駿河区下川原六丁目25番33号

（5） 契約金額（単価契約）

0.5859円／頁

（6） 契約の相手方を決定した手続

随意契約

（7） 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

2 物品の購入（活性炭含有消石灰）

（1） 購入物品の名称及び数量

名 称 活性炭含有消石灰（活性炭含有5%）

予定数量 約600,000kg

（2） 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社杉山商店

代表取締役 杉 山 純 一

住所 静岡市葵区常磐町二丁目7番地の3

(5) 契約金額 (単価契約)

51.3975円/kg

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項で規定する、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号の規定による。

3 物品の購入 (液体キレート)

(1) 購入物品の名称及び数量

名 称 液体キレート (焼却飛灰及び溶融飛灰処理用重金属固定剤)

予定数量 約98,000kg

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 吉田化成株式会社静岡営業所

所長 吉 田 昌 弘

住所 静岡市駿河区登呂五丁目21番27号

(5) 契約金額 (単価契約)

354.9円/kg

- (6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- (7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

4 物品の購入（黒鉛電極）

- (1) 購入物品の名称及び数量

名 称 黒鉛電極

予定数量 約34,000kg

- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

- (3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

- (4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 松林工業薬品株式会社

代表取締役社長 松 林 隆 一

住所 静岡市駿河区馬淵一丁目10番19号

- (5) 契約金額（単価契約）

588円/kg

- (6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- (7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

5 物品の購入（64列X線コンピューター断層撮影装置）

- (1) 購入物品の名称及び数量
名称 64列X線コンピューター断層撮影装置
数量 一式
 - (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市病院局静岡病院事務局病院施設課
所在地 静岡県静岡市葵区追手町10番93号
 - (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
 - (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 東芝メディカルシステムズ株式会社静岡支店
支店長 藤本 清
住所 静岡市葵区伝馬町22-8
 - (5) 契約金額
153,090,000円
 - (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - (7) 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。
- 6 物品の借入れ（在宅酸素濃縮装置等）
- (1) 借入れ物品の名称
名称 在宅酸素濃縮装置等
 - (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市病院局静岡病院事務局病院施設課
所在地 静岡県静岡市葵区追手町10番93号
 - (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
 - (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社八神製作所静岡営業所

代表取締役 中澤 肇

住所 静岡市駿河区国吉田一丁目10-20

(5) 契約金額（単価契約）

在宅酸素療法用濃縮装置 1台につき 40,000円/月

携帯用酸素ボンベ装置 1台につき 8,100円/月

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

7 物品の借入れ（カーテン）

(1) 借入れ物品の名称及び数量

名称 カーテン

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市病院局清水病院事務局病院施設課

所在地 静岡県静岡市清水区宮加三1231番地

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社ヤマシタコーポレーション静岡事業所

所長 宗野 鉦太郎

住所 島田市中河737番地

(5) 契約金額

46,935,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政

令第372号) 第10条第1項で規定する、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号の規定による。

8 物品の借入れ(財務会計システム用端末装置等)

(1) 借入れ物品の名称及び数量

名称 財務会計システム用端末装置等

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市総務局企画部システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 富士通株式会社静岡支社

支社長 中村 芳明

住所 静岡市駿河区南町18-1

(5) 契約金額

96,120,864円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第10条第1項第2号の規定による。

9 物品の借入れ(旧清水市電子計算機)

(1) 借入れ物品の名称及び数量

名称 旧清水市電子計算機

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市総務局企画部システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 日本電子計算機株式会社
営業本部長 島尾 英明
住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- (5) 契約金額
86,351,328円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

10 特定役務（静岡庁舎新館及び葵区役所清掃業務（4月～6月））

- (1) 特定役務の名称及び数量
名称 平成17年度 財管委第10号 静岡庁舎新館及び葵区役所清掃業務
（4月～6月）
数量 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市財政局財政部管財課
所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社ティービー
代表取締役 千々岩 拙應
住所 静岡市葵区呉服町二丁目2番13号
- (5) 契約金額
10,710,000円
- (6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

11 特定役務（静岡庁舎本館清掃業務（4月～6月））

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 財管委第26号 静岡庁舎本館清掃業務（4月～6月）

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部管財課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社セリオ

代表取締役社長 塚本 秀雄

住所 静岡市葵区追手町9番22号

(5) 契約金額

3,360,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

12 特定役務（静岡病院清掃業務（4月～6月））

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 静病施委第3号 静岡病院清掃業務（4月～6月）

数量 一式

- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市病院局静岡病院事務局病院施設課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町10番93号

- (3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

- (4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社サン

代表取締役 斯波 幹和

住所 静岡市駿河区森下町1番35号

- (5) 契約金額

16,803,675円

- (6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- (7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

13 特定役務（清水病院院内清掃業務（4月～6月））

- (1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 清病施委第1号 清水病院院内清掃業務（4月～6月）

数量 一式

- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市病院局清水病院事務局病院施設課

所在地 静岡県静岡市清水区宮加三1231番地

- (3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

- (4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 ヤマダユニア株式会社

代表取締役 山田 祐巳

住所 静岡市清水区上清水町3番19号

(5) 契約金額

19,530,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

14 特定役務（中央電子計算組織の操作業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 企シ委第3号 中央電子計算組織の操作業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市総務局企画部システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社静鉄情報センター

取締役社長 鈴木 基之

住所 静岡市葵区宮前町1番地

(5) 契約金額

36,117,900円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

15 特定役務（静岡市営静岡競輪開催に伴う静岡駅からのファン送迎無料バス借上業務）

(1) 特定役務の名称

名称 平成17年度 財公使第1440号

静岡市営静岡競輪開催に伴う静岡駅からのファン送迎無料バス借上業務

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市財政局財政部公営競技事務所

所在地 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目9番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 セイシン観光バス株式会社

代表取締役 高橋 透

住所 静岡市葵区瀬名四丁目7番77号

(5) 契約金額（単価契約）

大型バス1台 72,240円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

16 特定役務（静岡市営静岡競輪開催に伴う県東部地域におけるファン送迎無料バス借上業務）

(1) 特定役務の名称

名称 平成17年度 財公使第1446号

静岡市営静岡競輪開催に伴う県東部地域におけるファン送迎無料バス借上業務

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市財政局財政部公営競技事務所

所在地 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目9番1号

- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 富士急行株式会社
取締役管理二部長 堀内 哲夫
住所 山梨県富士吉田市新西原5-2-1
- (5) 契約金額(単価契約)
大型バス1台(沼津) 70,350円
大型バス1台(三島) 70,350円
大型バス1台(富士) 65,100円
大型バス1台(富士宮) 65,100円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項で規定する、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定による。
- 17 特定役務(介護保険システム及び福祉トータルシステムの運用に伴う技術支援業務)
- (1) 特定役務の名称及び数量
名称 平成17年度 福福委第1号
介護保険システム及び福祉トータルシステムの運用に伴う技術支援業務
数量 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市保健福祉局福祉部福祉総務課
所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社アイネス名古屋支社
支社長 新井 亮一

住所 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号

(5) 契約金額

37,695,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

公 告

静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第10条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公告する。

平成17年6月10日

静岡市公営企業管理者 森竹 武人

1 特定役務（城北浄化センター水処理及び汚泥処理運転管理業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 下施委第2号

城北浄化センター水処理及び汚泥処理運転管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市企業局下水道部下水道施設課

所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社NGK-Eソリューション営業部東京営業所

所長 石川 俊之

住所 東京都千代田区神田錦町三丁目5番地1

興和一橋ビル別館5階

(5) 契約金額

119,700,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

2 特定役務（中島浄化センター汚泥処理運転管理業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 下施委第3号

中島浄化センター汚泥処理運転管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市企業局下水道部下水道施設課

所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 日本碍子株式会社エンジニアリング事業本部横浜営業所

所長 水谷 滋

住所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番11号

朝日生命横浜西口ビル8階

(5) 契約金額

107,100,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政

令第372号) 第10条第1項で規定する、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号の規定による。

3 特定役務(中島浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務)

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 下施委第4号

中島浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市企業局下水道部下水道施設課

所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 荏原実業株式会社静岡支社

支社長 小林 孝泰

住所 静岡市駿河区八幡二丁目2番25号

(5) 契約金額

110,880,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第10条第1項で規定する、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の2第1項第5号の規定による。

4 特定役務(長田浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務)

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 平成17年度 下施委第5号

長田浄化センター水処理及びポンプ場運転管理業務

数量 一式

- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市企業局下水道部下水道施設課
所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号
- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 月島テクノメンテサービス株式会社横浜営業所
所長 本杉 正之
住所 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
- (5) 契約金額
100,359,000円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。
- 5 特定役務（清水南部、清水北部浄化センター及びポンプ場運転管理業務）
- (1) 特定役務の名称及び数量
名称 平成17年度 下施委第6号
清水南部、清水北部浄化センター及びポンプ場運転管理業務
数量 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 静岡市企業局下水道部下水道施設課
所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号
- (3) 契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- (4) 契約の相手方の氏名及び住所
氏名 日本ヘルス工業株式会社静岡事務所
所長 望月 敏人

住所 静岡市葵区栄町4番地の10

(5) 契約金額

365,925,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項で規定する、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

6 特定役務（清水南部、清水北部浄化センター脱水汚泥運搬処分業務）

(1) 特定役務の名称

名称 平成17年度 下施委第10号

清水南部、清水北部浄化センター脱水汚泥運搬処分業務

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市企業局下水道部下水道施設課

所在地 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

(3) 契約の相手方を決定した日

平成17年4月1日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 丸徳商事有限公司

代表取締役 岩間 雄一

住所 静岡市清水区鳥坂575番地

(5) 契約金額（単価契約）

16,590円／t

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。